

第47回兵庫県アンサンブルコンテスト第29回神戸地区大会

実施要項

- 〔 日 時 〕 高等学校部門 令和元年12月26日(木) 午前9時50分～午後6時30分
入場券販売 9時15分、開場9時30分
中学校部門 令和元年12月26日(木) 午前9時50分～午後5時30分
入場券販売 9時15分、開場9時30分
令和元年12月27日(金) 午前9時50分～午後5時30分
入場券販売 9時15分、開場9時30分
- 〔 場 所 〕 高等学校部門 神戸文化ホール大ホール
(神戸市中央区楠町4-2-2 tel.078-351-3535)
中学校部門 神戸文化ホール中ホール
(神戸市中央区楠町4-2-2 tel.078-351-3535)
- 〔 主 催 〕 神戸市吹奏楽連盟, (公財)神戸市民文化振興財団, 兵庫県吹奏楽連盟, 朝日新聞社
- 〔 後 援 〕 神戸市, 神戸市教育委員会
- 〔 入 場 料 〕 ¥700(出演者用前売券¥600)
出演者用前売り券は1チームにつき10枚配布します。
* 入場者数が多い場合は入場券の販売を中止することがあります。
* 小学生以上は入場券が必要です。小学生に満たない方の客席への入場はできません。
- 〔 そ の 他 〕 緊急時の対応につきましては神戸市吹奏楽連盟ホームページをご覧ください。
<http://www.kobeshisuioren.com>

1【申し込みから当日までの流れ】

- 11月18日まで 参加費振込み, コンテスト申し込み
11月23日まで 人数の増えない「編成」の変更の受付(赤で修正済みの参加申込書を事務局へ郵送)
11月29日 出演者会議(曲目変更締め切り)出演者用前売券受け取り
↓
出演者用前売券の販売
↓
12月12日まで 地区大会参加費、出演者用前売り券代金振込み → 精算伝票fax送信
コンテスト当日 団体受付で精算伝票、(残券、追加販売の入場券代金)、舞台図、アナウンス原稿の提出
→ 出演者証(ギグバンド)受け取り → 出演
※アンサンブルコンテストはすべての部門で補助員による誘導はありません。

2【総務】

- ・ 曲目の変更は本会議をもって締め切ります。変更は事務局までご連絡ください。それ以後の変更は認められません。人数の増えない「編成」の変更は11月23日で締め切っております。
- ・ 全部門で舞台上での表彰を行います。県大会への代表に選ばれた団体は、県大会の要項説明、出演順の決定があります。成績発表後、指定された場所へお集まりください。
- ・ 中学校部門については、27日の閉会式で発表いたします。
- ・ 表彰状、トロフィー(金賞団体のみ)、講評用紙、CDは必ずお持ち帰りください。
- ・ 演奏時間は5分以内です。タイムオーバーの場合は失格となり、審査の対象となりませんので十分にご注意ください。

3【進行】

- ・タイムテーブルはあくまでも目安です。予定時刻よりも早く進行することがありますので、余裕を持って会場にお越しください。
- ・係員の指示に従い速やかに演奏が始められるようご協力ください。尚、貸し楽器は一切ありません。
- ・アナウンスが終わった後、直ちに演奏を始めてください。演奏終了後に全員起立し、一礼をして速やかに退出してください。
- ・舞台にはバスクラリネット、コントラバスなどの台や反響板などは持ち込めません。県大会も同様です。

4【会場】

別紙の「保護者のみなさまへ」を活用し、注意事項を出演者、保護者や学校関係者に周知徹底をお願いいたします。

5【ケース置場】

- ・中学校の楽器ケース及び高等学校の打楽器は「多目的室」、高等学校の管楽器の楽器ケースは「2階ホワイエ」の指定場所に置いてください。使用時間を厳守してください。
- ・楽器を置くためにホールロビーへ行く場合、団体受付で受け取った出演者証(ギグバンド)を左手首に付け、出演者出入口を通ってお入りください。
- ・他団体の楽器を間違えて持ち帰ることがないように、各団体で学校名を記入した荷札を付けてください。

6【出入場口・受付】

- ・入場券(当日券)は開催ホール入り口で販売します。プレイガイド等では販売致しません。
- ・入場時には入場券の提示と同時にハンドスタンプを押ささせていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、ハンドスタンプを押さないで入場することはできません。再入場するときは、ハンドスタンプの確認を受けてください。
- ・入場券の払い戻しはできません。
- ・招待はがきは各学校の学校長等にお渡しください。
- ・プログラムは、1部¥200で販売いたします。

7【団体受付】 本部(中ホール楽屋D)

- ・「地区大会参加費・出演者用前売券精算伝票」、「アナウンス原稿」をそれぞれ1部と「舞台図」をA4で2枚コピーしてご提出ください。
- ・出演者証(ギグバンド)は「出演者数+1枚」をお渡しいたします。出演者証で出演会場のみ出入り出来ます。
- ・出演者証(ギグバンド)は左手首につけてください。
- ・出演者に変更がある場合は、参加申込書のコピーを赤字で訂正したものを1部ご提出ください。
- ・団体の都合で、多目的室、リハーサル室、ホール楽屋を使用しない場合は団体受付に申し出てください。

8【会計・団体受付】

- ・ 出演者会議において1チームにつき10枚の出演者用前売りを配布します。お渡しした枚数以上に必要な場合は当日券を会場でお買い求めください。
- ・ 各団体は地区大会参加費(¥10000×チーム数)と販売した出演者用前売券代金(¥600×枚数)の合計を12月12日(木)までに振り込み、「地区大会参加費・出演者用前売券精算伝票」に必要事項を記入し、銀行振り込みの際の利用明細書を貼付して長田中学校・西川貴浩宛にfaxを送信してください。
- ・ 期日までに振り込みのない場合は出場をお断りします。
- ・ 一度納入された代金は返金いたしません。
- ・ 振込手数料は各団体で負担してください。なお、振り込み名義は「シンコウタチバナコウコウ」など、神戸市立や兵庫県立を除いた学校名でお願いします。

振込先 みなと銀行 阪急御影支店 普通 口座番号1605294 神戸市吹奏楽連盟 理事長 浅井浩之

- ・ 会場に到着したら、「地区大会参加費・出演者用前売券精算伝票」を提出してください。残券、当日支払金がある場合は伝票と一緒に提出してください。残券をお忘れの場合には相当分の代金をいただきます。
- ・ 団体受付で「地区大会参加費・出演者用前売券精算伝票」、「アナウンス原稿」、「舞台図」(A4・2部)を提出してください。引き換えに出演者数+1枚の「出演者証(ギグバンド)」をお渡しいたします。出演者証で出演会場のみ出入り出来ます。出演者証は左手首に付けてください。
- ・ 26日に出演する中学校には1チームにつき9枚ずつ「閉会式専用入場券」をお渡します。
- ・ 出演者に変更がある場合は、参加申込書を赤字で訂正したものを1部ご提出ください。

9【搬出入】

- ・ 楽器の搬入、搬出はホール玄関前で行ってください。
- ・ 出演団体の駐車スペースはありません。一般の駐車場をご利用ください。
- ・ 楽器運搬車両以外は玄関前ロータリーに進入できません。

10【審査について】

- ・ 審査員の選出は、理事による投票で決めています。今回の審査員は以下の通りです。
12月26日(木)、27日(金) 中学校部門(神戸文化ホール中ホール)
秋月 孝之、朝倉 洋、小川 哲生、中谷 満、渡邊 悦朗
12月26日(木) 高等学校部門(神戸文化ホール大ホール)
池田 重一、北野 徹、井上 麻子、長山 慶子、村井 博之
- ・ 審査方法は、ABC評価を行い、Aの数が過半数(審査員が5人なので3個以上)の団体を金賞とし、金賞団体について順位投票を行います。上位の団体から代表を選出します。同一校から上位大会への出場チーム数の上限は2チームとします。

11【参加団体数・代表枠】シード枠含む代表数

中学校	参加チーム数:90チーム	代表枠:未定
高等学校	参加チーム数:51チーム	代表枠:未定

代表チーム数については12月上旬にHP上で発表します。

12【2018年度神戸市長賞並びに神戸市教育委員会賞一覧】

神戸市教育委員会賞 神戸市立垂水中学校 神戸市長賞 兵庫県立伊川谷北高等学校

* 26日の開会式で各賞の返還、レプリカの授与を行います。代表1名は開会式に来てください。

13【大会役員への協力をお願い】

- ・ 出演団体の顧問の先生に大会役員のご協力をお願いします。半日単位でお願いします。
ご協力いただける場合は事務局までご連絡ください。
- ・ 大会役員の集合時間は以下の通りです。
26日…8時15分、27日…8時30分

14【楽屋割り】

文化ホール中ホール

楽屋A	救護
楽屋B	補助員控室
楽屋C	補助員控室
楽屋D	大会本部・会計・団体受付
楽屋E	チューニング
楽屋F	チューニング
楽屋G	チューニング
特別控室	事務局

文化ホール大ホール

楽屋A	補助員控室
楽屋B	音だし
楽屋C	音だし
楽屋D	音だし
楽屋E	チューニング
楽屋F	チューニング
楽屋G	チューニング

15【その他】

- ・ 県大会の出演順は抽選により決定します。
県大会の出演順は12月上旬にHPで発表します。
- ・ ホールロビーに楽器修理コーナーを設けます。
- ・ 生徒送迎用のバスはホール北側の道路に回り、そこで乗降してください。
- ・ 警報等によりやむを得ず大会を中断した場合は以下のようにいたします。
 - (1) 残りの団体について、別日程を設ける。
 - (2) 代表の選出は演奏団体数で案分する。